

平成 年 月 日

観光庁長官殿  
知事殿

## 旅行業者代理業廃止に伴う残務処理について

今般、弊社の代理業者である の旅行業者代理業廃止に伴い、下記の通り残務処理についてご報告申し上げます。

### 記

#### 1. 旅行業者代理業業務委託契約解約時の受注契約及び取扱について

平成 年 月 日付で旅行業者代理業業務委託契約の解約を行いました  
が、解約時点における旅行契約の受注及び未出発の契約はありません。  
(仕掛客は文書で全て弊社で引継ぎを終了しております。)

今後、万一新たに発覚した場合には、旅行業法に則り弊社にて対処し、  
債権者の保護に当たると共に、担当窓口を弊社に切り替えて旅行契約の終  
了まで責任をもって処理いたします。

#### 2. 未払い金等について

弊社に対する旅行費用の未払い金などにつきましては、全て入金を終了  
しております。

尚、弊社募集型企画旅行及び弊社受託取扱募集型企画旅行の旅行取扱はありま  
せん。

#### 3. その他残務処理について

旅行業者代理業登録票、旅行申込書、パンフレット類の回収撤去、名刺、  
領収書、請求書等に記載された旅行業者代理業者登録番号の抹消につきましては、  
月 日付を持ちまして処理を終了いたしました。

会社名:

代表者名:

印